

地域計画

策定年月日	令和7年3月5日
更新年月日	令和8年2月24日 (第9回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	南相馬市 07212
地域名 (地域内農業集落名)	原町EAST地区 (上渋佐、下渋佐、上高平1、上高平2、上北高平1、上北高平2、下高平、下北高平、泉、北泉、金沢、片倉、矢川原、上太田、中太田、下太田、牛来1、牛来2、益田、高1、高2、鶴谷、小木迫、北原、南萱浜、北萱浜下、北萱浜上、雫下、雫上、大甕下、大甕上、米々沢、小浜、堤谷、下江井、江井)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積 (農業上の利用が行われる農用地等の区域)	2,117.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1,599.4 ha
② 田の面積	1,627.9 ha
③ 畑の面積 (果樹、茶等を含む)	489.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	398.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	451.3 ha
(参考) 区域内における○才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積 (現況地目) に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・東日本大震災後、約979ha (受益面積) で基盤整備事業を行っており (施工中を含む)、これに伴い、営農改善組合 (農用地利用改善団体) や農業法人等が設立され、担い手への集積が進んでいるが、農業法人等で働く人材の確保・育成が課題。

・基盤整備事業を行っていない集落では、自己完結型の営農形態が多く集積が進んでいないとともに、高齢化による後継者不足が課題であり、基盤整備をはじめとする生産基盤の強化や、担い手 (農業法人等) への集積が必要。

(3) 地域における農業の将来の在り方 (作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稻を主要作物としつつ、収益性の高い園芸作物 (振興作物＝ブロッコリー・ネギ・タマネギ・キュウリ)、花卉、果樹の生産を振興するとともに、新たな需要に応える生産体制を構築する。

・みらい農業学校における雇用就農者の確保に向けた人材育成、農業法人等の経営力向上のための事業継承や農業技術に関するセミナー開催などを行っており、継続的に取り組むことにより農業法人等で活躍できる人材の確保・育成を図る。

・作業の省力・効率化を図るため、市全域をカバーする高精度位置情報基地局を整備するとともに、自動操舵システム導入などへの補助を行くことにより、スマート農業の取組を促進しており、今後も継続的に導入拡大を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業を活用した担い手（農業法人・認定農業者等）への集積・集約化を基本とする。また、担い手の農業経営に支障がない範囲で、自己完結型の農業を行う者による農地利用を進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	53 %	将来の目標とする集積率	67 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
基盤整備事業を行っている集落をはじめ、農地中間管理事業の活用による集約化が進んでいるため、今後も営農改善組合（農用地利用改善団体）等により利用調整を行った上での賃借を促進し、団地面積の増加を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
営農改善組合（農用地利用改善団体）等の調整により、農地中間管理事業を活用した担い手への集積・集約化（集団化）を促進する。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
農地中間管理事業の活用を基本とし、地権者の理解・同意を得ながら担い手への集積・集約化を図る。	
(3) 基盤整備事業への取組	
生産基盤の強化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を推進する。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
地域内外からの多様な経営体の参入を目指し、南相馬市農業委員会・福島県相双農林事務所・ふくしま未来農業協同組合等と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組む。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
必要に応じて活用する。	

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
[選択した上記の取組内容]				
①有害鳥獣の捕獲・生息状況調査及び、電気柵等貸与を実施する。				
③スマート農業技術導入促進事業の活用により、農業用機械の自動操舵システムや農業用ドローン等の普及を推進し、営農規模拡大等の生産基盤の強化や農作業の省力化を図る。				
⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地・水路・農道等の保全管理を実施する。				
⑧南萱浜地区で稼働中のカントリーエレベータを活用し、水稻などの生産拡大を図る。 上高平地区に集出荷貯蔵施設・卸売市場・農産物加工施設、下太田地区に園芸施設を整備する。				

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 （氏名・名称）	現状			10年後 （目標年度：令和16年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
計	75経営体		1,129.5 ha	1.6 ha		1,413.2 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧 (任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
-	-	-	-

6 目標地図 (別添のとおり)

7 基盤法第22条の3 (地域計画に係る提案の特例) を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数 (人)	—	うち計画同意者数 (人・%)	—
--------------	---	----------------	---

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。